

平成30年度 部局長マネジメント方針

経営企画部長 まつもと きょういち
松本 恭一



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、東大阪市民や市内企業の将来のために、今取り組むべきことは何か、自ら知恵を絞るとともに、各部局からアイデアを引き出し、これらをより効果的に、効率的に推進できるよう総合的にプロデュースしていく部署であると考えています。

本年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口によると、本市の30年後の人口は、前回調査からはやや回復したものの、少子高齢化を進行させながら40万人を割り込むと予測されています。人口の減少は、まちの活気が失われるばかりでなく、実際に市税など収入が減少し、必要な住民サービスの提供に支障を来しかねません。非常に大きな課題ですが、市民や企業の皆さまとともに、本市の強みを生かし、魅力をさらに高めることで、まずはわがまち東大阪市が「訪れたいまち」となること、そしてさらには「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」と感じていただけるよう、重点課題にあげた取り組みを中心に、経営企画部一丸となって取り組んでまいります。

平成29年度の振り返り

1 第4次実施計画の推進と持続可能な都市経営

第4次実施計画の初年度となった平成29年度においては、「第3期市政マニフェスト」及び「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を柱として進行管理に努めてきました。また、「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」の進行管理の一環として市民意識調査を実施し、市民満足度や市政に対する期待度を把握するとともに、今後策定する次期総合計画の検討素材としての分析を行いました。

2 新たな観光まちづくりの推進

「東大阪市観光振興計画」に基づき、東大阪ツーリズム振興機構を通じ、官民連携や産学連携でのモノづくり体験プログラムの実施や、ゲストハウスの確保に向けたセミナーの開催、

また、人材育成に向けたおもてなしセミナーの開催など、東大阪市の魅力づくりや魅力を高める取り組みを推進しました。

また、市制施行50周年記念イベントにおいては、市民をはじめ、多くの皆様に東大阪市の魅力を体感していただくりイベントを実施し、特に市制施行50周年スペシャル音楽コンサートでは1,800名もの方に参加していただき、東大阪市の魅力を体感していただきました。

3 公共施設マネジメントの推進

公共施設の最適化を実現するために「公共施設等総合管理計画」を基本的な考えとして、引き続き「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づく取り組みを進めるとともに、市有財産の有効活用及びPFI等の民間活力の導入に係る調査研究に取り組んでまいりました。

平成29年度においては、市有財産の有効活用のための新たな手法として、民間事業者との対話の場を設け、市場の動向や活用アイデアを把握するサウンディング型市場調査を実施しました。

また、本市の公共施設等の整備等を効率的かつ効果的に進めることを目的として、「PPP/PFI手法優先的検討方針」の策定及び「PFI導入ガイドライン」の改定を行いました。

4 行財政改革のさらなる推進

平成27年度からの5年間を計画期間とする「東大阪市行財政改革プラン2015」の当初の取り組み項目は75項目、目標効果額82億としていますが、平成28年度末までの実績は目標効果額約25億に対し、約62億円の効果額を生み出すなど、行財政改革に関する取り組みへの機運が、全庁的により一層高まってまいりました。

平成29年度は事務事業の見直し・改善はもとより、収入率のさらなる向上を目指し、口座振替をパソコンやスマートフォン等から登録ができるよう公金収納方法を拡充しました。

また、これまで公募によらず指定管理者を選定していた「有料公園施設・特定公園」や「文化財施設」について公募により選定するなど、民間活力の活用をさらに進めました。

5 マイナンバー制度への対応

平成29年11月より、マイナンバー制度に係る自治体間の情報連携が全国でスタートし、本市においても、情報提供ネットワークシステムを活用した情報照会や、手続きにおける添付書類の省略など、行政窓口における市民の負担軽減、行政事務の効率化が図られました。

また、マイナンバー制度を活用した各種施策を効果的に推進するため、「東大阪市マイナンバー制度推進委員会」を庁内に新たに設置し、「ぴったりサービス」や「マイキープラットフォーム」などの導入について、庁内横断的に検討を行いました。

1 第5次実施計画の策定と次期総合計画の策定に着手

市の将来都市像である「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現に向け策定した「東大阪市第2次総合計画後期基本計画」の最終の実施計画であり、かつ次期総合計画への橋渡しとなる第5次実施計画の策定を進めてまいります。

また、引き続き、人口減少・超高齢社会などの課題に対応し、本市の魅力を高めつつ、将来にわたり持続可能なまちづくりを行うため、「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理と、現総合計画の総括を行いながら次期総合計画「(仮称)新東大阪市総合計画」の策定作業を進めてまいります。

2 新たな観光まちづくりの推進

ラグビーワールドカップの開催を来年に控え、より多くの方が東大阪市を訪れていただけるよう、魅力あるイベントの開催や体験型観光プログラムづくり、市内での宿泊施設の確保に向けた取り組みなど、東大阪ツーリズム振興機構と経営企画部及び関係部局が連携するとともに、それぞれの役割を果たし、官民・地域が一体となった東大阪らしい観光を通じた地域経済の活性化に資する取り組みを進めてまいります。

3 公共施設等マネジメントの推進

永和地域の賑わい再生に資する旧荒川庁舎敷地への早期の民間施設誘致をはじめ、「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、引き続きファシリティの有効活用に努めてまいります。また、公共施設の再編整備等にあたっては、関係部局と連携し、PFIをはじめとした民間活力を積極的に活用するなど、公共サービスの品質とコストの最適化に努めてまいります。

4 行財政改革のさらなる推進

「東大阪市行財政改革プラン2015」の基本的な考え方のもと、平成32年4月に施行となる地方公務員法等の改正に備え、各部局業務の見直しや委託化をさらに働きかけるなど、事務執行体制の最適化に取り組みます。また、その取り組みを踏まえ、平成32年4月に予定している組織機構の見直しを進めてまいります。